

鹿児島県有機農業協会【koaa】機関紙

こあ・ぶれす

Vol. 58

2013年 7月1日発行

<発行>



NPO法人(特定非営利活動法人)
鹿児島県有機農業協会
NPO Kagoshima Organic Agriculture Association

〒890-0046 鹿児島県鹿児島市西田2-11-8 明日ビル2階
TEL 099-258-3374 FAX 099-258-2204
ホームページ <http://www.koaa.or.jp>
e-mail koaa@koaa.or.jp

『家庭菜園での格闘』



秋山邦裕(鹿児島県有機農業協会・監事)

昨夜の鳥獣害被害はトウモロコシ3本。狸はグルメで、安心安全な有機栽培農産物が好物のようだ。味を占めた狸に再度襲撃されれば、畑は壊滅状態に…?! 想像するだけでも恐ろしいことだ。鍬1本(それも980円の安物)で耕作放棄地を「開墾」して、やっと収穫の時を迎えたのに、喜んでいる暇もなく、狸、猪、カラスたちとの攻防戦は日増しに激化しつつある。

この4月から私は待望の田舎暮らしを始めた。日の出前、雉の雄叫びで目を覚ます。夜半、酔って帰ると狸に遭遇する。JR指宿線平川駅のすぐ近くなのに、我が家は自然豊かで、のどかな田園地帯にある。しかしながら、実は、鳥獣などの自然のパワーに抗しきれずに、耕作放棄地が増えている「限界的」農業地域。荒れた農地を「貸してもらえないだろうか?」と近隣の人に話をしたら、アツと言う間に農地が集まり、いまでは我が家の隣も前も自由に(使用貸借のヤミ小作)耕作する状態に。私のような「土地なし非農家・耕作者」が増えれば、耕作放棄地解消の有効な一助になるのではないだろうか。

私の専門は農業経営学だが、栽培に関しては素人以下のレベルである。安物の鍬1本で休む間もなく開墾して、それから忙しく、種をまき、苗を植え付け、草取りに追われる。雨の日などに事後的に、栽培の入門書などを読んで、「耕作者1年生」の我が過ち、失敗の数々を確認して驚く。事前に調べてから作業をすればよいのに、愚かにも事後的に学習するパターンが続く。そんな私の愛読書は『図鑑NEO:野菜と果物』(小学館)と『伝承農法を活かす家庭菜園の科学』(講談社)。それに最近では『有機自給菜園〇〇』『ぐうたら農法〇〇』『自然農〇〇』といった種類の本が加わる。私の場合には、手が回らなくなったので、新たに借りた土地では「自然農」的に耕さず、草もとらずに栽培。作物たちは、草に埋もれながら結構たくましく育っている。

自分で作って自分で消費する家庭菜園がブームだ。「自産自消」は食の安心安全追求の究極的な形とあってよいだろう。書店には多種多様な実用書が並んでいる。どの本を見ても基本的に有機栽培技術の紹介が中心。自給野菜などを栽培する生産者の消費者(プロシューマー)の多くは有機栽培を実践している。少しでも「自産自消」している人たちは、単なる消費者よりも有機農業への関心は強く、深いようだ。有機農業協会でも、自給生産者を巻き込み、応援する活動をより一層強めていくべきであろう。



目次



- | | |
|---------------------|---------------------------|
| ★表紙『家庭菜園での格闘』……………1 | ★「ネオニコ キャンペーン」のお知らせ……………4 |
| ★第14回通常総会開催……………2 | ★今年も南さつま市で畑の学校開校……………5 |
| ★有機農業フォーラム……………2、3 | ★新規認定事業者紹介……………6 |
| ★新理事2人の抱負……………3 | ★協会からのお知らせ……………7・8 |

第14回通常総会開催

新規にニコフリ認証など



NPO法人 鹿児島県有機農業協会の第14回通常総会が5月26日(日)、鹿児島市のかごしま環境未来館で委任状出席190人を含む220人が参加して開催されました。

まず、岩元理事長が「これまで認証業務を中心にしながら、普及啓発活動もしてきた。フェスタや畑の学校などの普及啓発活動は着実に定着しつつある。認定業務に関しては、認定事業者数は減っているが、有機圃場の面積は増加している。今後も協会の活動には会員の支援が必要。最後までよろしくお願いします」とあいさつしました。

続いて、井上清視氏を議長に選出し、第1号議案から第5号議案まで5つの議案を可決承認しました。平成25年度の新規事業は、ネオニコチノイド系農薬を使用しないことを認証するニコフリ認証等です。最後の5号議案は、認定NPO法人化のために賛助会員の会費を2000円から3000円に引き上げるものです。役員改選では、新たに人事異動に伴う生活協同組合コープかごしまの外口孝一郎さんと、若手の起用ということで園山宗光さん(NPO法人 かごしま食の家族事務局長)が選出され、総会の最後に2人は出席者を前にそれぞれ抱負を述べました。

有機農業フォーラム

環境政策の一環で補助金…EU

総会に引き続き午後からかごしま環境未来館で、有機農業フォーラムを開催し、一般の方を含め約50人が参加しました。

「有機農業の先進地 ヨーロッパの有機農業から学ぶもの」のテーマで、大山利夫氏(立教大学経済学部准教授・日本有機農業学会副会長)、李哉泓氏(鹿児島大学農学部准教授)、岩元泉氏(鹿児島大学農学部教授・鹿児島県有機農業協会理事長)の3名による基調講演、その後、参加者の皆さんとの意見交換会を実施しました。

大山氏による講演「ヨーロッパ諸国の有機農業の現状」では、現状を学ぶために有機農業の起源から発展・普及について丁寧に語られ、また農地面積の増加や畜産が主であること、ヨーロッパでは農業環境政策の手段として有機農業があり、これからの有機農業は環境や健康への貢献など社会的な役割を明確にすべきである、更に日本は次のステップへ進むことを考えなくてはならないとまとめられました。

続いて「イタリア有機農業のオープンマーケット化について」をテーマに李准教授が講演。EU最大の有機認証面積を誇るイタリア有機農業の拡大がいかに進められてきたか等について、現地調査の結果を基に、日本もオープンマーケット化(量販店やスーパーマーケットでの販売)を目指すことで有機農業の需要拡大、さらには生産者の有機農業への転換を刺激することができるのでは、と話されました。また、環境支払いの導入、景気の悪化やBSE問題が起こる中で有機農業に関心が集まっていったこと、店頭販売だけでなく産直などの直売が増えて来ている現状についても語られました。

最後に、岩元氏の講演「イタリアの認証についても触れながら」では、イタリアの慣行農家と有機農家の収益性や経済状態等、またEUによる支援を受ける割合についての比較など、またイタリアの有機認証機関が有機農業の認証でなく、持続性のあるもの(エコ建築、化粧品など)への認証にも関わっているとの報告がされました。



引き続き、意見交換会へ。参加者の皆さんから多くの質問がなされ、講師の皆さんからも積極的にお答えをいただく活発な意見交換会となりました。

その中で、EUの助成金は豊富で手厚いが社会的な利益（環境）の為にしている感覚であり、また、助成金に依存した経営はしたくないとの意見も生産者側から出ている、ヨーロッパの有機農業の供給と政策は、フードスキャンダルなどから消費者の価値観が変わってきたことや生産者への支援があったことなどから進んだ、などの意見が出されました。また制度の面だけでなく生産者の声も聞きたいとの提言もあり、積極的な意見交換会となりました。

参加者アンケートより



◎講演を聞いて

「支援の大きさが有機農業を支え、羨ましい」

- ・有機生産物の需要が、イタリアなども伸びて来ていることに、羨ましいと思いました。知人の中には、有機農業についての正しい理解がなされていない人や、知らない人が大変多い。日本ではどうしてこのような状況なのか考えてしまいます。どこに原因があるのでしょうか。
- ・野菜が包装されずに売られている点がやっぱりいいと思った。
- ・内容は理解できたが、日本の取引にどう生かすかはなかったように思えてならない。
- ・制度についてよく理解できた。
- ・有機農業へのEUの支援の大きさがイタリアの有機農業拡大を支えているという報告に、羨ましいと思いました。ワイン等の輸出がイタリアの国益に占める割合が大きいので、農学分野の発展を国として重要視しているからでしょうか。日本では、まだものづくり分野を最重要視しているのだから、生命を支えている農業の大切さの訴え、農業経営者の所得増加の対策等、もっと強力に取り組んでいかねばならないですね。（教育・政治等の領域で）有機農業というよりも、まずは農業という産業の大切さへの認識の向上を図ることも大切かと思えます。

◎意見・感想

・ヨーロッパの有機農業から学ぶものって何があったのだろうか？と私は思っています。システムの説明、紹介はあったけど、どのような農業をしているのか？生の情報がまったく無かった。有機農業を上げたい、だからヨーロッパから何かを学びたい！これは解る。でも、有機農業の中身、またそれを実行している人々のことを知らないと、本当は学んだことにならない！と私は思います。



新理事の抱負

次世代の有機農家を増やそう

園山 宗光氏 (NPO法人 かがしま食の家族事務局長)



有機農業を営む両親によって、子どもの頃から自家農園の野菜と玄米によって育てられました。その環境がとてもありがたいものだと思つたのはつい最近のことです。私も子どもを育

てる身となった今、「もっと多くの方に知ってもらい、食べてもらいたい」という想いを強くしています。当協会はその一翼を担っており、次世代の有機農家を増やしていくために力を注ぎたいと思います。

有機農業の下支えが私の使命

外口孝一郎氏 (生活協同組合コープかごしま)



現在、生協コープかごしまの農産部門の責任者を務めています。今回、返り咲きで理事に就任しました。コープかごしまでは、有機野菜ボックスを、登録されている組合員に定期的にお

届けしています。生協の職員という立場から、有機農業をどのように捉え、どう下支えしていくのが、私の使命と思っています。よろしくお願いいたします。

「ネオニコ キャンペーン」のお知らせ

ネオニコから大切な人を守りましょう

総会に出席いただきました会員の皆様には、ご報告させていただきましたが、当協会では、一般社団法人 アクト・ビヨンド・トラスト（理事長 星川淳氏）の助成をいただきまして、ネオニコチノイド系農薬に関する下記2件のプロジェクトを現在進行中です。

1. 「ネオニコ」って何？キャンペーン（略称：ネオニコ キャンペーン）
2. ニコフリ認証

今回は、1. ネオニコ キャンペーンについて、紹介させていただきます。

「ネオニコ」って何？

「ネオニコ」は、新しいニコチンの仲間、ネオニコチノイド系農薬のことです。有機リン系農薬にかわり、安全な殺虫剤ということと、10年程前から使われています。日本をはじめ、世界各国で発生しているミツバチの大量死や、赤とんぼの激減の原因と言われています。お米や野菜、果物、お茶などにたっぷりかけられています。実や葉の中にしみこんでいく浸透性の農薬で、食べる前に洗っても落ちません。

赤ちゃんや子どもたちが危ない！！

自律神経に作用する神経毒で、大量に摂取すると、手足が震えたり、歩けなくなったり、記憶がなくなったり、鬱になったり、様々な症状がでます。同じ量なら体重の軽い子どもたちにまず症状が出ますし、守るすべのない胎児の脳への悪影響が心配されています。

予防原則の国々、ヨーロッパでは？

日本では、はっきり危険なことがわかってからしか、使用禁止になりませんが、予防原則の国々ヨーロッパのフランスでは、種へのコーティングを禁止したり、販売を中止したりしているネオニコもあります。

ドイツでも、ネオニコを含む殺虫剤による種子の処理を禁止しています。

日本とヨーロッパの基準の差！！

たとえばカダンなどの名で売られ、松食い虫防除などでも空中散布されているアセタミプリドというネオニコチノイド系農薬の場合、ヨーロッパでも使用は許されていますが、残留農薬基準値が、イチゴでEUが0.5ppmに対し日本は6倍の3ppm、ブドウでEUが0.2ppmに対し日本は25倍の5ppm、お茶ではEUが0.1ppmに対し、日本はナント300倍の30ppmと、格段の差があります。

大切な人を守るために

鹿児島県の場合、一般の慣行農法では、お米の生産のための農薬使用のガイドラインは18回です。環境保全型農業のエコファーマーの場合2～3割減の12～14回ぐらい、特別栽培の場合は5割減以上の9回以下、農薬を使用していることとなります。安心できる安全なお米や野菜、果物、お茶なら、農薬を使ってない有機JASマークのついた有機の農産物を選択しましょう！！

お願い

当協会では、鹿児島県におけるネオニコの使用の実態、被害の実態、流通の実態を調査して、いろいろな機会や手段で広く県民の皆さんに伝え、「自分自身や、ご家族や大切な友人、知人のみなさんをネオニコから守りましょう！」というキャンペーンを実施中です。

流通の実態の調査に関しましては、お米、お茶、野菜4種、果物4種の合計10種を、スーパーなどからサンプリングし、ネオニコチノイドの残留農薬検査を行い、その結果を県民の皆さんに伝えることを考えております。

但し、ネオニコチノイド（9種）の残留農薬検査には、1サンプルあたり30,000円の検査料金が必要です。助成金申請なども行っておりますが、十分なサンプル数を確保する上で、皆さまからのご協力をいただけましたらありがたいです。

つきましては、1口3,000円でご寄付をお願い致します（10口で1サンプルの残留農薬検査が可能です）、何卒、よろしくお願い申し上げます。

ネオニコ・キャンペーン専用 寄付口座
九州労働金庫 鹿児島支店 普通 3183944
特非） 鹿児島県有機農業協会



今年も畑の学校を開校しました

昨年に続き、南さつま市の委託事業として「畑の学校」を5月から開校しました。今回は、南さつま市を中心に、周辺の鹿児島市、日置市、南九州市などから昨年より多い、22組の参加となっています。来年の2月まで計18回開催予定です。



第1回目・開校式（5月12日）

野菜を植え付け

開校式は南さつま市の県立加世田常潤高校で行い、新屋敷加世田常潤高校長をはじめ、生徒さん達など約60名が参加して行われました。濱田勇畑の学校長らのあいさつの後、参加者がそれぞれ自己紹介を行いました。その後は会場を加世田常潤高校のほ場に移して、濱田校長、東谷副校長らの手本を参考に各自、トマトなどの野菜の植え付け作業を行いました。



第2回目（5月22日）

ナスなどぐんぐん成長

蒸し暑い天気の中、個人の畑ではスイスチャード(西洋ふだん草)の種をまき、共同の畑では長命草の苗を植えました。濱田校長らの指導のもと、芽かきの仕方や誘引の方法なども学びました。いい天気が続いたせいか、前回植えたミニトマト、ナスなどがぐんぐん成長していました。

第3回目（6月9日）

もう初収穫

最初は小雨のなか、草の生命力に悪戦苦闘。個人の畑ではハンダマ(キンジソウ)の苗を植え、共同の畑では長命草周辺の草取りを実施しました。ミニトマト、ナスなどが順調に成長し、開校式に植えたツルムラサキの葉っぱを初収穫する人もいました。



濱田校長、食の大切さを説く



南さつま市食生活改善推進委員会の研修会が4月23日、南さつま市市民会館であり、濱田勇氏(畑の学校長)が講演しました。この研修会は、南さつま市が人と環境にやさしい有機農業推進事業の一環として開催したもので、研修会には食生活改善推進委員129人が出席しました。

濱田校長は、「赤ちゃんが飲む初乳は亜鉛(通常の7倍)、銅(通常の20倍)などを多く含み、赤ちゃんには大切な栄養源となる。

だから昔から初乳は大事と言われており、大人が飲んだら下痢をしてしまう。また、カルシウムやマンガンが不足すると人間、気が荒くなる傾向にあり、切れやすい子どもや大人が増えたことはこれに繋がる。厚生労働省が設定している1日350グラムの野菜食の実現と、栄養成分と機能性の高い野菜栽培、利活用に取り組み健康な生活の実現に努めましょう」などと話しました。

新規認定事業者紹介

「有機農業の良さ、素晴らしさを知ってもらいたい」 中間広順（ひろのり）さん

Q1 有機農業を目指した動機は？

十数年前にいつか農業をしようと決めた時、農薬や化学肥料を使い続ける農業が人の健康や自然環境に悪影響を与えている事実を知り、やるならば有機農業と決めました。

Q2 新規就農で、迷いはなかったですか？

神戸出身の私は就農したいがために鹿児島に来ましたので迷いはなかったのですが、ただ色々な現実と直面した時に不安になったことはあります。

Q3 作っている作物はなんですか？

作付面積の大きい順にタマネギ、人参、オクラ、ズッキーニ、ナバナ、セロリ、かぶ、トマトなどです。

Q4 今の悩みや困った事を教えてください？

畑を広げたいことです。今借りている畑を返してくれと言われてたりで畑の確保が難しいです。

Q5 今後めざしたい事、やりたい夢を教えてください？

今は生産だけですが将来は加工もやりたい。またこの地域の有機農業の後継者を育てるお手伝いをしたいです。

Q6 その他にか話したいことなどありますか？

もっと有機農産物、有機農業の良さや素晴らしさをたくさんの人に知ってもらいたい。安全、安心、おいしいというだけではなしに自然環境にやさしく、自分たちで守るという気持ちを持ってもらいたいです。



51歳、日置市吹上町与倉
42歳の奥さんと2人暮らし

連載コーナー ～旧暦 紙上研究会 No.25～ 理事 八幡 正則

「二十四節気」のはなし（4）：夏の巻

旧暦の「夏」は、4月～5月～6月のこと。新暦では5月5日の立夏から8月7日の立秋前日までの3ヶ月です。節気を以下に示します。○内は旧暦。

- 立夏＝5月5日（旧3月26日）
- 小満＝5月21日（旧4月12日）
- 芒種＝6月5日（旧4月27日）
- 夏至＝6月21日（旧5月13日）
- 小暑＝7月7日（旧5月29日）
- 大暑＝7月23日（旧6月16日）

大暑が8月6日で終わり、翌日8月7日が立秋で旧暦の「秋」となります。今年是新暦と旧暦の差が40日前後で推移しています。

夏至の6月下旬から7月上旬～中旬は、梅雨の末期でしばしば大雨と雷雨に見舞われます。72候では、季節感を表す言葉が次のように並んでいます。

- 夏至次候＝6月26日～7月1日（菖蒲華・あやめの花が咲く）
- 夏至末候＝7月2日～6日（半夏生・からすびしゃくが生える）
- 小暑初候＝7月7～11日（温風至・暖かい風が吹いてくる）
- 小暑次候＝7月12日～16日（蓮始開・蓮の花が咲き始める）
- 小暑末候＝7月17日～22日（鷹乃学習・鷹の幼鳥が飛ぶを覚える）
- 大暑初候＝7月23日～27日（桐始結花・桐の実がなり始める）
- 大暑次候＝7月28日～8月1日（土潤溽暑・土湿り蒸し暑くなる）
- 大暑末候＝8月2日～6日（大雨時行・時として大雨が降る）

20年前の平成5年、甲突川が氾濫して武之橋などが流失した通称『8・6災害』は、大暑の終わり8月6日でした。気象庁は、8月1日の始良地域の豪雨水害と合わせて「平成五年八月豪雨」と命名しています。自然災害は歴史に学ぶことをお忘れなく。（次号へ）

協会からのお知らせコーナー（認定業務部より）

認定契約書、認定書について

昨年、登録認定機関が準拠する基準がISO/IECガイド65からISO/IEC17065へ移行しました。それに伴い、以下の2点について差替えが必要になりました。

1、認定契約書

これまでは認定事業者の皆様にご守っていただく事項が明記された「確約書」という様式に署名、押印されたものを提出していただきました。今後はこれに加え、当協会が守るべき事項も明記された「認定契約書」に、認定事業者の皆様と当協会双方が署名、押印し、それぞれ保有することになります。

2、認定書

登録認定機関の住所を掲載しておく必要が生じたため、通常は名称や住所やほ場等に変更が生じた場合のみ再交付している認定書を、今回は全員に再交付いたします。

1と2はこの封筒に同封しています。現在保管されている確約書、認定書と差替えて保管してください。

転換期間中ほ場の申請について

農産物の認定に関する基礎の確認です！下の文章の内容は正しいでしょうか？

Q：農産物の「転換期間中」について

「転換期間中」のほ場はまだ完全な「有機」のほ場ではないので、協会にほ場申請する必要はない。そして、ほ場申請しないまま「転換期間中有機〇〇」（名称表示）と「有機JASマーク」（格付表示）を付して出荷することができる。これは〇（正しい）でしょうか、それとも×（間違い）でしょうか？

A：×（間違い）

解説：転換期間中のほ場であっても、格付表示して出荷する場合は、協会にほ場申請する必要があります。転換期間中の表示は、「転換期間中有機〇〇」（名称表示）と「有機JASマーク」（格付表示）をセットにして明示します（『有機農産物の日本農林規格第5条』参照）。

逆に、格付表示しないで出荷する、つまり慣行の野菜として出荷する場合は、協会にほ場申請する必要はありません。

ポイント：「転換期間中」の格付表示をする場合でも、予めほ場申請が必要です。

有機JAS制度に基づく有機食品の

輸出入方法等の変更について

平成25年4月1日より、JAS規格に適合する有機食品で欧州連合(EU)加盟国へ“organic”等と表示して我が国から輸出できるものの条件が変更されました。

また、我が国の有機JAS制度と同等の水準にあると認められる有機認証制度を有する国からの有機食品の輸入方法が変更されました。

欧州連合(EU)加盟国に輸出を行っている事業者の皆様は別紙①のプレスリリースにて詳細をご確認ください。

有機農産物及び有機加工食品の

JAS規格のQ&A一部改正について

有機食品の輸出入方法等の変更に伴って、「輸入業者の認定の技術的基準」及び「有機農産物及び有機加工食品のJAS規格のQ&A」が平成25年3月より改正されました。

当協会では輸入業者の認定は行っていないので、「輸入業者の認定の技術的基準」についてはここでは省略します。

「有機農産物及び有機加工食品のJAS規格のQ&A」については別紙②新旧対照表を添付します。ご確認ください。輸入業者に関する部分は、当協会の認定事業者の皆様には直接的な関係はありませんので省略しています。

今回の改正は、記載ミスの修正や分かりやすい文言への言い換え等がほとんどです。問16-2では天敵等生物農薬が3つ追加されています。「削る。」となっている部分は、以前重複して掲載してしまっていたものを削除しただけであり、使用不可となった訳ではありませんのでご注意ください。

「有機農産物及び有機加工食品のJAS規格のQ&A」の改訂版全文は農林水産省ホームページに掲載されています。

アドレスはこちら↓

http://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/pdf/yuki-nousan-qa2503.pdf

ホームページをご覧になれない方で出力版が必要な方は事務局までご連絡ください

協会からのお知らせコーナー

●有機 JAS 講習会の開催について

下記の通り有機 JAS 講習会（新規の方向け／既存の方向け）を開催します。

講習内容は、JAS 法、有機食品の検査認証制度、指定農林物資、有機農産物又は有機加工食品の日本農林規格、認定の技術的基準、クレーム対応、格付（表示）実務、証票管理、その他についての説明になります。

今年は有機 JAS 制度の枠組みが変わるような大きな変更はありませんが、Q&A の一部改正や有機食品の輸出入方法の変更等がありましたので、新旧の違いについて講習会の中で触れていく予定です。

開催一週間前がお申込み期限となっておりますが、定員に達し次第締切りとさせていただきますので、これから新規認定、あるいは追加で担当者資格を取得しようと考えている方は早めにお申込みくださいますようお願い申し上げます。

尚、講習会の案内状をご希望の方は、協会事務局までご連絡ください。

☆有機 JAS 講習会（農産・加工・小分け）

◎対象：これから認定取得を考えている方
・未受講の方向け

◎日時：8月22日（木）10:00～16:30

◎場所：鹿児島市かごしま環境未来館 2F

☆フォローアップ講習会（農産・加工・小分け）

◎対象：すでに認定を取得している方
・講習会受講経験がある方向け

◎日時：9月5日（木）13:00～16:30

◎場所：鹿児島市かごしま環境未来館 2F

●格付実績報告書の提出は6月末日まで

（JAS法施行規則第46条第1項第1号二(10)）

格付実績報告書の JAS 法上の提出期限が6月末日までとなっております。期限を過ぎた場合、不適合になる恐れもありますので、ご留意ください。

尚、書式をお持ちでない方は大至急協会へご連絡ください。早急に書式を発送するようにいたします。

●オーガニックフェスタ 2013 は 11 月開催
オーガニックフェスタを今年もドルフィンポート前広場で開催します。6 回目を迎える今回も、いくつかのエリアを設け、より広くオーガニックを身近に感じていただけるようなイベントを開催いたします。ぜひご来場ください。

◎日時：11月17日（日）

◎場所：鹿児島市のドルフィンポート前広場
（ウォーターフロントパーク）

☆興味・関心のある皆様の積極的なご参加をお待ちしております！ご意見、ご要望含め、協会までお気軽にご連絡ください。

●8月23日からオーガニック映画祭

今年も、オーガニック映画祭を開催します。
自分自身の心と体、そして私たちの暮らしていく環境を健康にすることを考える映画祭を開催します。ぜひご来場ください！

◎日時：8月23日（金）～8月25日（日）

◎場所：ガーデンズシネマなど
（鹿児島市天文館マルヤガーデンズ7F）

※上映品目や同時開催の企画などは検討中です。

●● 編集後記 ●●

今回こあ・ぶれすの編集を担当致しました、4月から入社しました牧之内と言います。編集に関しては30年以上も携わっていますが、今まではマックばかり扱っていましたが、ウィンドウズ系のパソコンは慣れておらず悪戦苦闘して編集しました。元々は農家の出で、家庭菜園から始めてこちら約30年以上は野菜を作り続けています。毎年、管理状況が変わるのでその都度発見や反省の日々です。今後とも宜しくお願い申し上げます。